

舞鶴市図書館基本計画

令和4年12月

舞鶴市

はじめに

舞鶴市の図書館は、明治45年に舞鶴明倫尋常高等小学校で、校長や教員が図書を収集整理し、舞鶴町民の利用に供したことから始まったとされています。昭和2年には、有本國藏氏から多額の寄付を受け、「地方に珍しい立派な図書館」として文部省から選奨される図書館を設置しています。このように、舞鶴市は図書館を他市に先駆けて整備し、子どもたちの勉学、市民の生涯学習の場として提供してきた歴史があります。

しかしながら、現在の東西図書館は、両館ともに設置から30年以上が経過し、利用者が減少傾向にありました。

このような中、社会状況の変化に対応し、市民に必要な図書館のあり方を見直していくため、平成30年に有識者や市民代表からなる舞鶴市図書館協議会を設置し、現状や課題などを議論いただき、図書館の目指すべき姿について、令和2年2月に意見書としてまとめていただきました。

意見書では、高度情報化社会が進展し、価値観や雇用慣行の変化など、個人や地域を取り巻く環境が変わっていく中で、職場や家庭、地域でこれまでに経験したことのない課題を抱える市民に寄り添い、課題解決を支援する「市民の役に立つ図書館」を提案いただきました。

その後、本年4月に設置した舞鶴市図書館基本計画審議会において、図書館協議会の意見書を踏まえ議論いただき、中央図書館の新設を含んだ本市図書館システムの再編について答申にまとめていただいたところであります。

図書館基本計画の検討にあたりましては、市民グループや関係施設などへのヒアリングを行い、8月には市民フォーラムを開催するなど、多くの市民の皆さまと情報を共有し、広く意見をいたしました。

今後は、ワークショップや出前講座の開催などを通じて、これまで以上に市民の皆さまと語り合い、一緒になって、多くの皆さまに親しまれる新しい図書館づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、活発な議論を重ねていただいた舞鶴市図書館協議会並びに舞鶴市図書館基本計画審議会委員の皆さま、ヒアリングにご協力いただいた市民グループ、施設関係者の皆さまに心よりお礼申し上げます。

令和4年12月
舞鶴市長 多々見 良三

舞鶴市図書館基本計画審議会について

舞鶴市図書館基本計画審議会は、舞鶴市長からの諮問に応じて、この度「舞鶴市図書館基本計画答申」を提出いたしました。

この答申の策定に当たっては、これまでの舞鶴市図書館行政の現状を仔細に点検し、その貴重な達成成果と併せて、今後に向けての課題を、多角的かつ慎重に検討、吟味し、図書館のネットワークを、よりよく組みなおそうとすることから出発しました。これに際して審議会は、地方自治体としての舞鶴市文化政策の基本に立つこと、すなわち全ての市民の文化的人権を保障する視点に立つことに留意しました。図書館を利用される市民の、性別、年齢階層、職業の差異、経済力、健康度、障がいの有無、社会関係の多寡、地域差などを可能な限り包摂し、あらゆる市民に利用しやすい図書館を実現することが、この基本計画答申の理念です。

また、従来の余暇社会対応型の静的な図書館イメージから脱皮し、市内商工業の経済活動を支援できる機能、学校教育と連携した機能、健康情報、医療情報などを豊富に備えた情報センター機能を備え、商工会議所などの民間組織、学校などの教育機関、福祉施設、医療機関とも連携していく必要があります。さらに、市議会及び各議員や行政各部門のためのさまざまな政策情報の収集、提供なども積極的に行うことができる図書館を想定しています。

しかしながらそのためには、現在のレベルを相当に超えて、蔵書資源などの見直しによる質的向上と、思い切った数量的増加・集積と集中化を実現していく必要があります。そのためには高度な専門性をもった職員養成も急務です。限られた舞鶴市の財政資源を前提として考えるとき、もはや東西両極の小型施設配置ではなく、市内各地域と科学的機能的なネットワークにつながれた、高度かつ大型の中核機能を果たす図書館のあり方を選択しなくてはならないと考えます。

近年、地方公共団体における経営戦略の重要な基礎である人口について、その自然増減だけではなく社会的増減が大いに注目されてきています。すなわち、一定圏域内の近隣自治体間移動や都道府県間の移動をする「移住者」の、その移動要因への着目です。移住者は、移動に際して、転出先の図書館を大きな評価基準にすることが知られています。

一方で、京都府域全体の公立図書館の各種活動数値が示す現在の平均水準は、大阪府や滋賀県と比較してかなり低いといわれています。京都府内各自治体の移住者への誘因力も低いといえるのではないでしょうか。しかしながら、京都府内における舞鶴市の位置づけは決して軽いものではなく、都市としてのけん引力や市民の力は京都府全体の水準を上昇させうる力を持っています。

このような視点を踏まえて、この基本計画答申を着実に実現し、まずは京都府北部の地方自治体連合におけるリーダー的な役割を早期に發揮することを期待し、ひいては京都府の自治体図書館行政の先導的モデルとなることを心から願っております。

舞鶴市図書館基本計画審議会
会長 中川幾郎

図書館基本計画審議会答申について

舞鶴市の郷土の偉人として著名な有本國蔵氏は、いち早く図書館の重要性に着目し1927年（昭和2年）に図書館の敷地購入費として町へ多額の寄付をしています。この図書館はのちに文部省から選奨されています。現在の図書館においても市内の篤志家からの寄付を伺わせるものが散見されます。当審議会においても毎回傍聴者の参加があり、舞鶴市の市民の図書館に対する関心の高さを感じることができます。

一方現在の舞鶴市の図書館サービス実績は必ずしも高い水準にあるとはいえない。とくに働き盛りの市民の利用が少ないといえます。しかし世界の未曾有の変化に直面し、不況、子育て、介護、地域問題など未経験の課題に「自己判断自己責任」を迫られている働き盛りの市民にこそ、解決のための情報・知識が必要とされています。「市民一人ひとりが自ら課題を解決し、自己実現を果たすことを通じて地域を活性化する。」という生涯学習の目的を実現することに、図書館の存在理由があります。

会長のごあいさつにもありますように、当基本計画答申は前段の徹底した分析と後段の豊富な具体的提案から構成されます。新しい中央図書館が従来型のサービスをさらに充実させるとともに高度な情報提供や市民の多様な活動や交流を可能とする空間を提供し、地域図書館、分館をバックアップすることで、数十年後も陳腐化することなく市民生活のあらゆる分野において市民に寄り添い、多様な活動を支える図書館の姿をめざしました。

我々の世界には、近い将来人類史上まれにみる大変革が訪れると予想されています。社会とともに「成長する有機体」（ランガナタン五法則）である図書館も大きな変化が求められることは必至のことです。したがって当基本計画答申において示された方向性には、我が国の図書館では未だ充分には実現されていないものが含まれます。公共図書館における「舞鶴モデル」と呼ばれるものを創る試みであるといえるでしょう。当基本計画答申が、これから策定される図書館関係の諸政策策定の際に大きな方向性を示すことができると確信しております。

サービス向上の必須条件は、司書等人的資源の確保とその長期的な養成にあります。現場の司書の方々の新中央図書館開設に向けての様々な改革、取組みの成果が利用者からの評価に現れはじめております。当基本計画答申実現のための貴重な礎であります。

自治体における各種の審議会では、いわゆる當て職の委員が多く本音の討議が行われないことが少なくないのですが、当審議会では会長の陣頭指揮よろしきを得て委員のみなさんの活発な討議が毎回展開されました。その結果、担当の市民文化環境部長をはじめ事務局のみなさまには大変なご苦労をお掛けいたしました。とくに図書館課課長はじめ図書館職員のみなさんの前向きな姿勢、ワーキングチームの誠実な取組み、さらに審議会の進行、取り纏めを担当したコンサルタントのみなさんによる緻密な現地調査、資料収集、討議の文章化等の膨大な事務量なくして、当基本計画答申は完成をみなかったことは明らかです。関係者のみなさまに心から御礼を申し上げます。

舞鶴市図書館基本計画審議会
副会長 常世田 良

はじめに

舞鶴市図書館基本計画審議会から

第1章 舞鶴市の図書館のいま

1-1 舞鶴市の環境、くらし、まちづくりと図書館	○ 舞鶴市の図書館のいまを知るための取り組み	2
	① 舞鶴市立図書館の成り立ちと沿革	3
	② 舞鶴市の居住分布/変化動向と図書館	4
	③ 舞鶴市民の移動手段/公共交通	7
	④ 公共公益施設/商業施設の分布とくらし	9
1-2 これまでの図書館サービスとその課題	①日本(各都市)の図書館サービスの到達点とその指標	11
	②舞鶴市の図書館のサービスと施設の課題を考える	12

第2章 舞鶴市の図書館のめざすもの

2-1 舞鶴市のめざす図書館サービス	① 現代社会と図書館の役割	16
	② 現代の「図書館サービス3原則」をふまえて	16
	③ 舞鶴市の市民と地域への「4つの約束」	17
2-2 舞鶴市の図書館サービスの再編と成長をめざして <図書館サービスの6つの施策アイデア>	① 「舞鶴市をおおう図書館サービス網」を再編する	18
	② 基本的図書館サービスの深化と 高度で専門化された新しいサービス	19
	③ 全市域へのサービスを東ねる中央図書館	
	◆中央図書館が担う4つの役割	21
	◆「専門性を蓄積する」図書館であるために	22
	◆「まちの広場」(地域情報ハブ)としての求心力	22
	◆「中央図書館へのアクセス」を整える	23
	④ 自動車図書館(BM)のアウトリーチ地域サービス	24
	⑤ 小・中学校図書館の充実方策と公共図書館連携支援	25
	⑥ 京都府北部地域の広域図書館連携を推進する	26
2-3 舞鶴市はどのようなレベルの図書館サービスを めざすか	① 図書館サービスの到達目標を想定する	27
	② 必要な開架や収蔵資料の整備目標を想定する	28
	③ 舞鶴市の図書館サービスの達成したい目標値	29

第3章 舞鶴市の中央図書館を想像する

3-1 中央図書館の施設計画を想定する	① 中央図書館の資料収蔵と面積の配分	32
3-2 中央図書館の敷地計画を想定する	① 中央図書館に相応しい敷地をさがす	34
	② 東舞鶴駅、西舞鶴駅の隣接候補地 適性比較	35
3-3 中央図書館の運営と管理を想定する	① 運営と管理計画の視点と基本方針	36
	② 中央図書館の運営組織(業務分掌)と職員構成	37
3-4 中央図書館整備の具体化を想定する	① 整備事業と開館までのスケジュール(案)	38
	② 整備事業費の概算と内訳項目(イメージ)	39
3-5 中央図書館整備を進めるために	① 中央図書館の建設を成功させるために	40
	② 市民とともに進める図書館サービス	40

第1章 舞鶴市の図書館のいま

○ 舞鶴市の図書館のいまを知るための取り組み

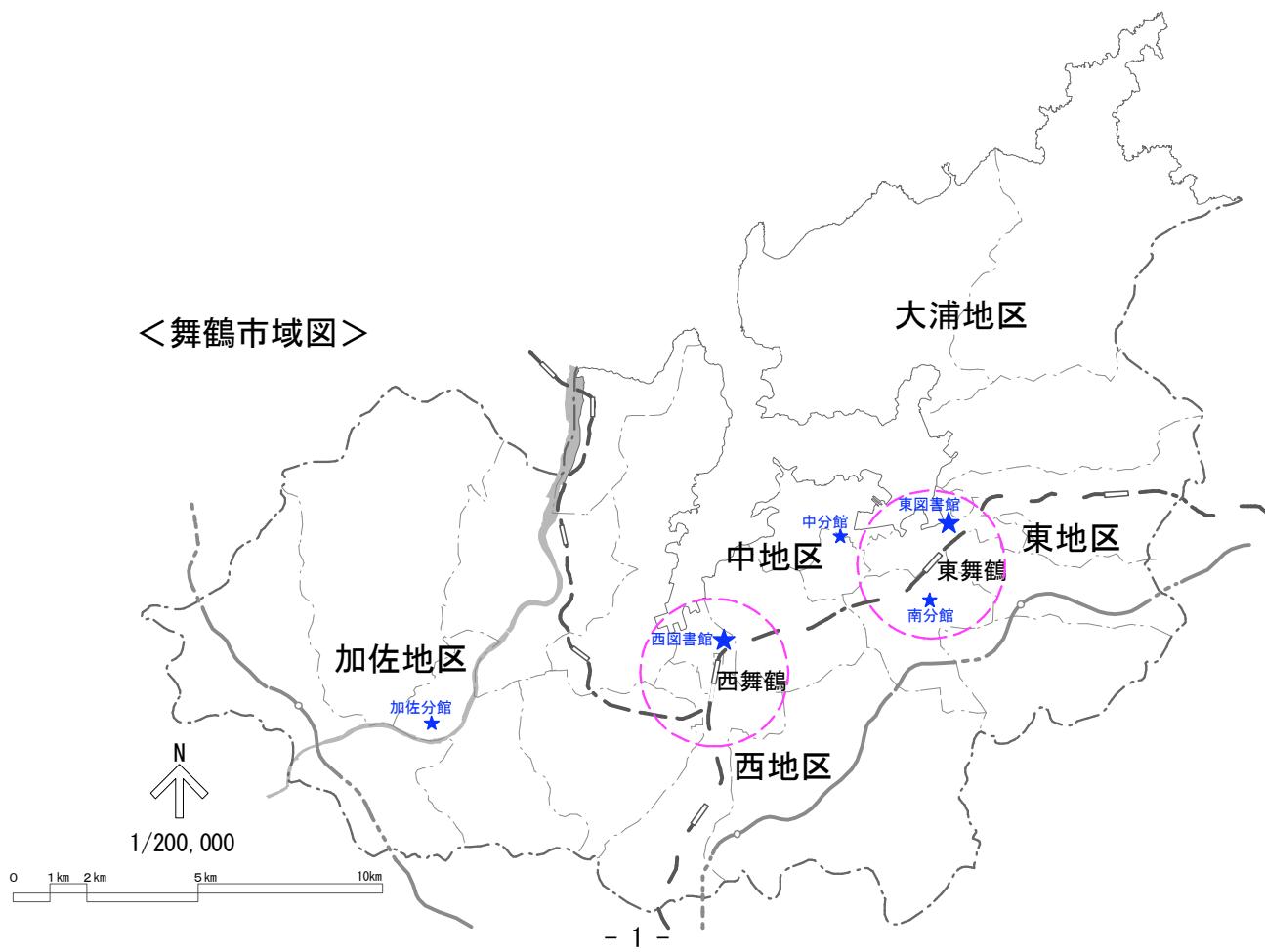
1-1 舞鶴市の環境、くらし、まちづくりと図書館

- ① 舞鶴市立図書館の成り立ちと沿革
- ② 舞鶴市の居住分布/変化動向と図書館
- ③ 舞鶴市民の移動手段/公共交通
- ④ 公共公益施設/商業施設の分布とくらし

1-2 これまでの図書館サービスとその課題

- ①日本(各都市)の図書館サービスの到達点とその指標
- ②舞鶴市の図書館のサービスと施設の課題を考える

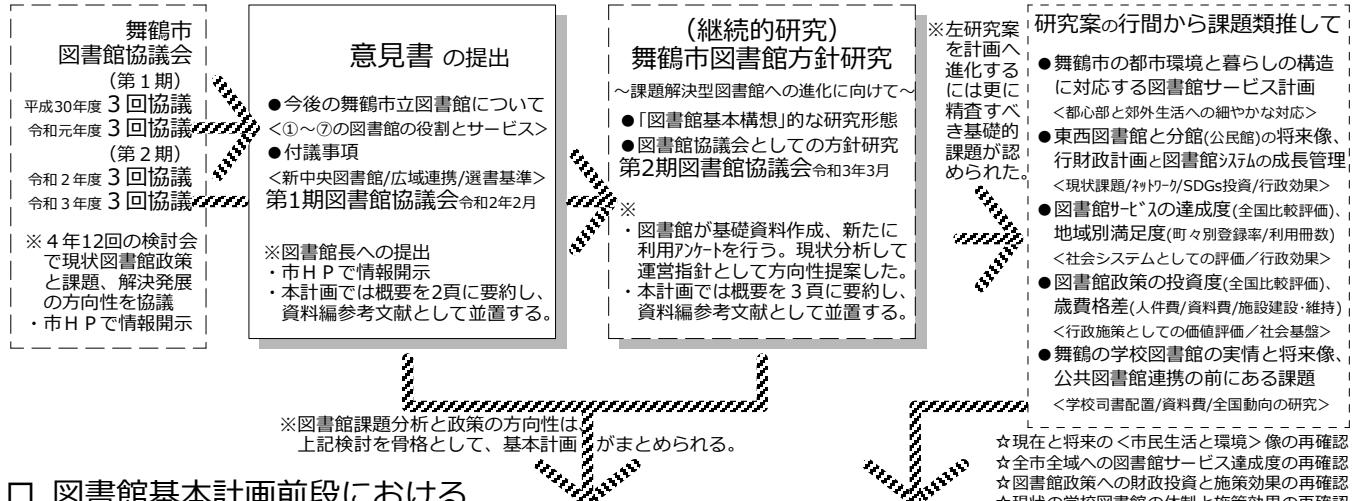
<舞鶴市域図>



舞鶴市の図書館のいまを知るための取り組み

本市では、この基本計画に先立ち、舞鶴市図書館協議会において図書館の課題と解決の方向性を調査研究してきました。その後、舞鶴市図書館基本計画審議会では、都市計画的視点かつ図書館政策的視点で「いまと課題」を再確認し、課題解決のために計画の協議を重ね、答申をまとめていただきました。この答申をもとに「舞鶴市図書館基本計画」をまとめました。

□ これまでの図書館政策の評価分析・研究経緯

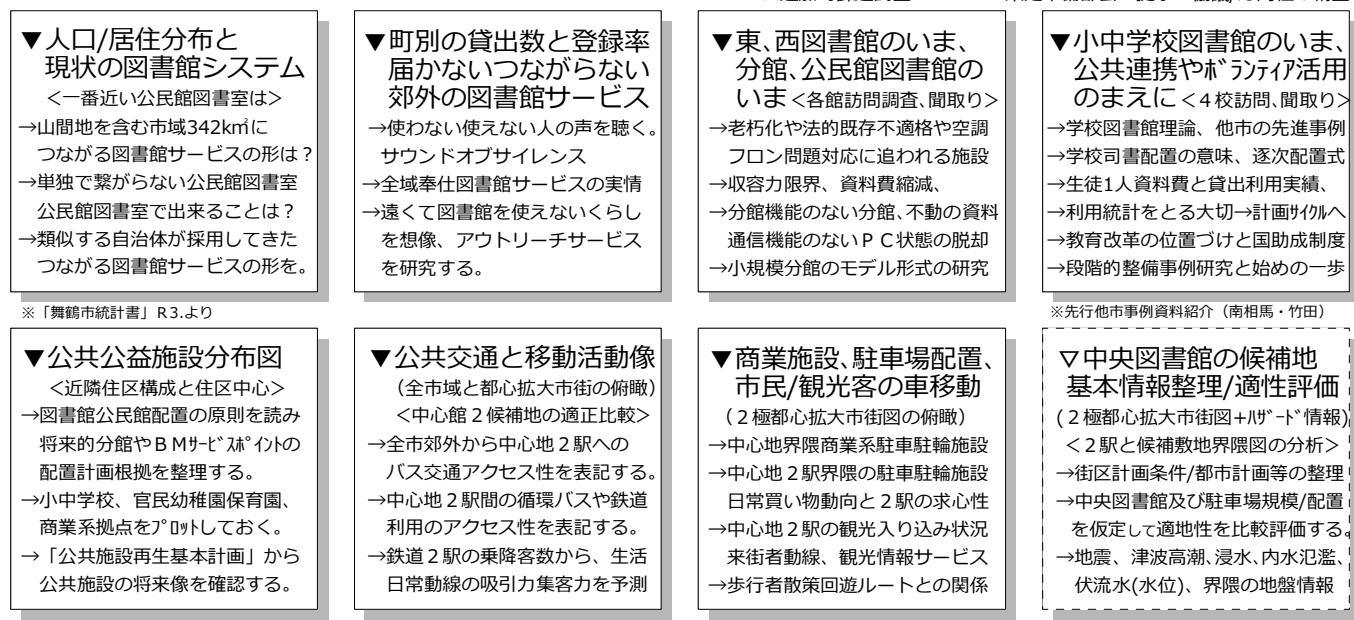


□ 図書館基本計画前段における

舞鶴市図書館協議会

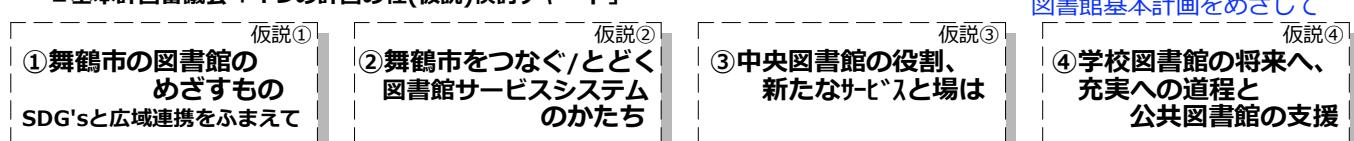
基本計画 策定準備部会による計画方針の補足検討

※追加的課題調査→I.II.III.策定準備部会へ提示→協議/方向性の精査



□ 図書館基本計画審議会の協議と答申へ

■ 基本計画審議会「4つの計画の柱(仮説)検討チャート」



1-1-① 舞鶴市立図書館の成り立ちと沿革

□舞鶴市立図書館の成り立ち

舞鶴の図書館は、明治45年、明倫尋常高等小学校に校長や教員が図書を収集整理し、舞鶴町民の利用に供したことから始まりました。昭和2年に、図書館は元舞鶴税務署であった建物に移転しますが、土地建物の払い下げにあたり、舞鶴出身の篤志家である有本國蔵氏が舞鶴町に多額の寄付をされています。

舞鶴町長・市長を歴任した水島彦一郎氏の著書『有本國蔵翁』に、図書館の移転前後のことが記載されています。

『舞鶴図書館の寄付

敷地建物諸設備まで 地方にめずらしい立派な図書館
として文部省より選奨される。』 昭和6年



旧舞鶴市立西図書館。
図書館移転後は舞鶴商工会館として使用された。

□舞鶴市立図書館の沿革

- 明治45年 5月 舞鶴明倫尋常高等小学校附属町立図書館として開設。
- 昭和 2年 8月 新築移転（元舞鶴税務署）。舞鶴町立舞鶴図書館と改称。
- 13年 8月 市制施行に伴い、市立舞鶴図書館と改称。
- 21年 9月 東第二公会堂内（現東遺族会館部分・元海光会建物…浜）に市立東図書館開設。同館開設に伴い市立舞鶴図書館を市立西図書館と改称。
- 26年 3月 市立東図書館中分館開設。
- 31年 5月 市立東図書館を東公会堂内（元舞鶴海軍館参考品陳列館部分…溝尻）に移転。
- 43年 10月 市立西図書館を市民会館2階に移転。市立東図書館南分館開設。
- 47年 3月 市立西図書館加佐分館開設。
- 平成 元年 4月 市立東図書館を現住所に新築。（4／21業務開始）
- 2年 12月 市立西図書館を現住所に新築移転。（12／12業務開始）
- 3年 3月 市立東図書館電算機稼働。（3／24）
- 4年 10月 市立西図書館電算機稼働。（10／1）
- 9年 3月 市立東・西図書館コンピュータ・オンラインシステム稼働。（3／21）
- 13年 2月 市立西図書館書庫改築。
- 13年 3月 市立東図書館中分館を現住所に新築の舞鶴市中総合会館内に移転。（3／12業務開始）
- 14年 2月 市立東図書館書庫改築。
- 3月 京都府図書館総合目録ネットワークに加入。（3／1）
- 15年 6月 インターネット予約開始。（6／1）
- 22年 3月 市立東・西図書館システム更新、ホームページ開設。
携帯電話からの検索・予約サービス開始。（3／19）
- 23年 12月 市立西図書館駐車場整備工事。（10／3～12／9）
- 25年 10月 市立東図書館の休館日を木曜日に、及び時間延長日を金曜日に変更。
東・西図書館の図書整理のため休館する日を変更。
- 28年 3月 市立東・西図書館システム更新。
オンプレミス型からクラウド型へ切り替え。（3／18）
- 29年 4月 市立東・西図書館において祝日の開館日を拡大。これにより、
どちらかの図書館が開館している年間の日数は356日となる。
- 30年 4月 舞鶴市図書館協議会を設置。（4／1）
- 京都府北部7市町（舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）において、図書館の広域利用を開始。（4／1）
- 令和 2年 3月 舞鶴市図書館条例の一部改正。（舞鶴市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例）（3／30）
- 11月 市立東・西図書館において雑誌スポンサー制度を導入。（11／1）
図書館アンケートを実施。（11／28～12／20）
- 令和 3年 11月 第1回舞鶴市図書館基本計画策定準備部会 開催（11／11）
- 令和 4年 4月 舞鶴市図書館基本計画審議会 設置（4／1）
- 令和 4年 8月 舞鶴市図書館基本計画審議会 答申（8／8）
図書館基本計画市民フォーラム（8／20）
- 11月 図書館基本計画パブリックコメント 実施
- 12月 舞鶴市図書館基本計画 策定

1-1-② 舞鶴市の居住分布/変化動向と図書館

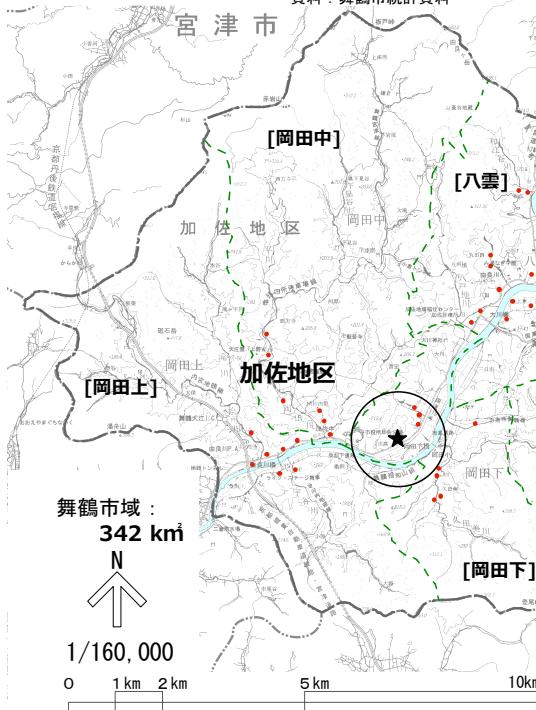
□舞鶴市の地域／町環境の構成と居住のようす

舞鶴市は、広域な市域342km²に約8.1万人(令和2年)が居住しています。東西の中心市街地に人口が密集し、郊外に居住地区が広く分散した都市構造を形成しています。また、近隣住区コミュニティとしては、下表下図のような4地区21町地域です。

ここでは、図書館サービスの市内全域への展開の状況や、それぞれの地域から東西2図書館へのアクセス状況を評価する前提となる「居住環境と暮らし」の状況を知る基礎資料を整理します。

地域名	2015年 平成27年 (単位:人)		
	総人口	65歳以上人口	高齢化率 (%)
総数	83,990	25,428	30.3
東地区計	41,302	12,411	30.0
東大浦	807	349	43.2
西大浦	1,169	502	42.9
朝来	3,705	1,147	31.0
志楽	5,464	1,421	26.0
与保呂	2,754	1,010	36.7
倉梯	14,122	3,849	27.3
祖母谷	4,078	1,305	32.0
新舞鶴	9,203	2,828	30.7
中地区計	7,742	1,978	25.5
余部上	1,793	722	40.3
余部下	5,949	1,256	21.1
西地区計	31,193	9,363	30.0
旧舞鶴	8,210	2,754	33.5
余内	7,752	2,403	31.0
四所	2,482	821	33.1
高野	2,896	796	27.5
中筋	8,300	1,916	23.1
池内	1,553	673	43.3
加佐地区計	3,753	1,676	44.7
岡田上	725	375	51.7
岡田中	570	272	47.7
岡田下	795	323	40.6
八雲	1,159	483	41.7
神崎	504	223	44.2

資料:舞鶴市統計資料



□21町・地域別的人口分布と高齢化

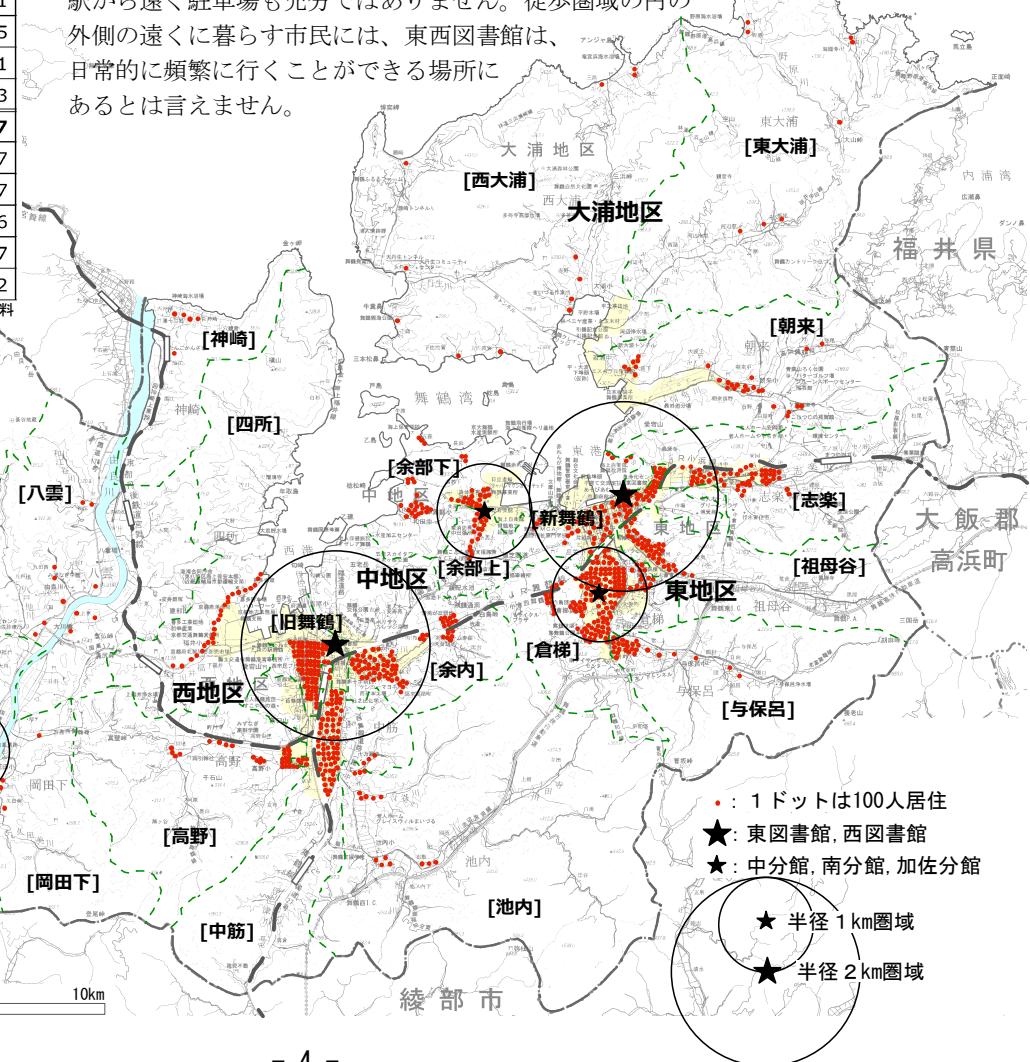
左表は平成27(2015)年町別人口分布と高齢化率です。高齢化率は全域で30.3%、特に加佐地区では44.7%となり5つの地域全てで40%を超えてます。中でも、「岡田上」は51.7%と最も高く、地域人口の2人に1人以上が65歳以上となっています。また、「新舞鶴」「旧舞鶴」の市街地においても30%を超えてます。

交通移動手段の利便性や、中心地駐車場整備、行政や生活支援のアウトリーチサービスなどが、舞鶴市が目指す「コンパクトシティ」として求められています。

□地勢、居住分布から現状の図書館配置を考える

下図は人口統計を図案化して、1ドット100人の点を舞鶴市地図上に配置しています。また、東西図書館と分館を配置し、徒歩では少し遠目の2kmの圏域を円で示しています(分館は1km圏域)。

現在の東西図書館は、利用者が来館するのを待ってサービスをしています。近くに居住している人が徒歩か車で最寄りの図書館を利用していると考えられます。現図書館は、駅から遠く駐車場も充分ではありません。徒歩圏域の円の外側の遠くに暮らす市民には、東西図書館は、日常的に頻繁に行くことができる場所にあるとは言えません。



※舞鶴市全体の人口推移

人口推移をみると平成元年度の97,771人以降、しばらくは緩やかに減少していましたが、平成17年以降、人口減少の傾向が強まり、令和元年度には79,886人となりました。世帯数は、ここ数年34,000世帯と横ばいで推移しており、世帯あたりの人員数は減少しています。

※年齢3区分別の人口推移

1980年以降の年齢3区分別の人口比率推移では、0~14歳の割合は年々減少、65歳以上の割合は年々増加し、少子高齢化がますます顕著となっています。15~64歳の生産年齢人口割合が大きく減少しています。

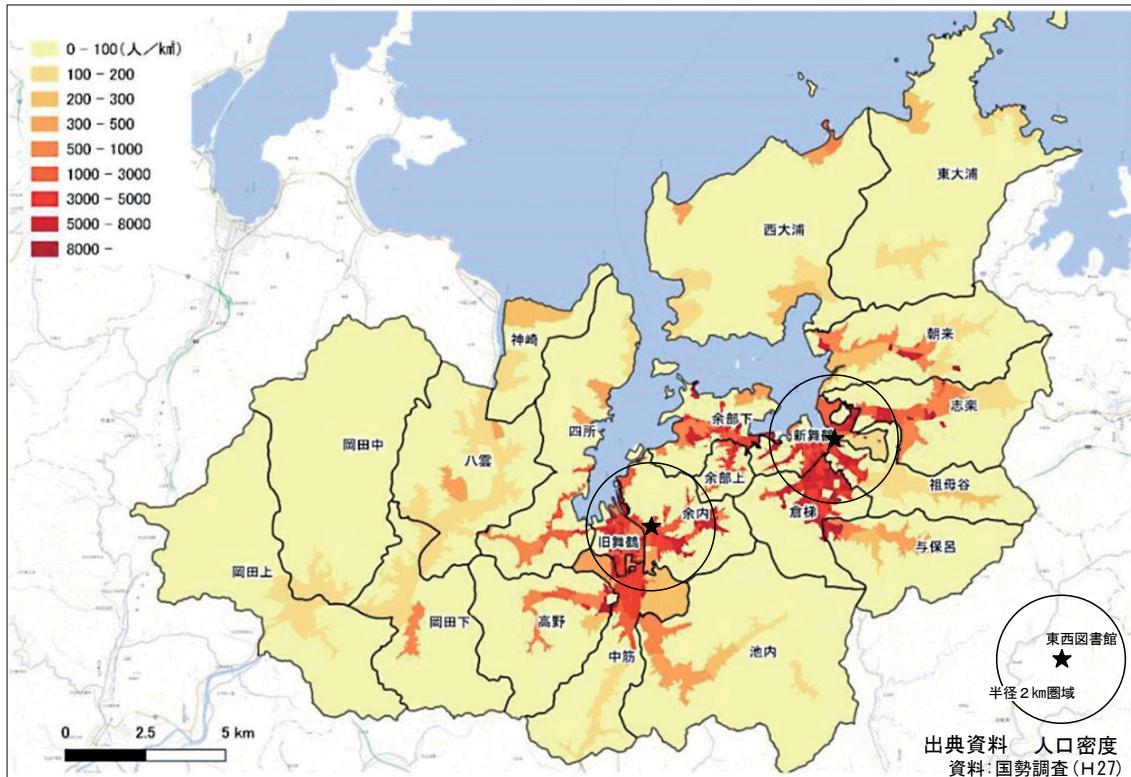
※参考文献・出典 :

国勢調査／舞鶴市統計書(R2)
舞鶴市地域公共交通計画(R3)

□町・地域別の人団分布<人口密度>

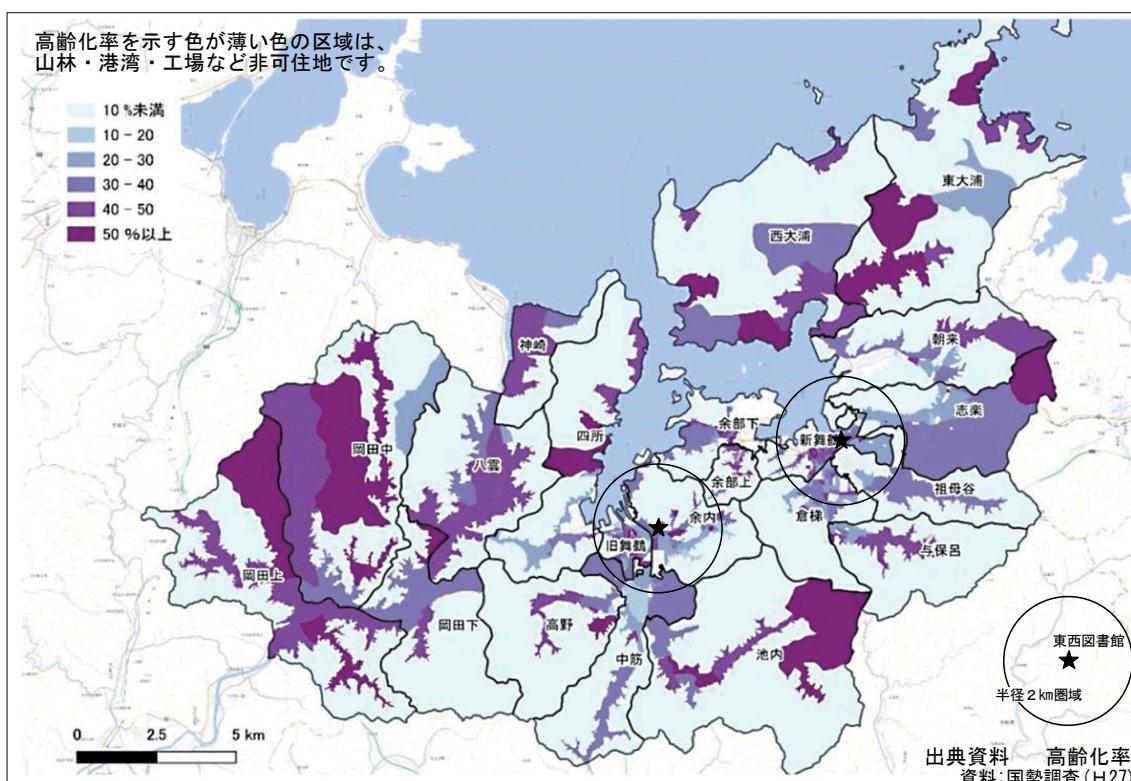
人口密度と高齢化率を地域別にみると、JR東舞鶴駅・西舞鶴駅周辺及び中舞鶴地区に人口が集中している一方で、周辺部の過疎化・高齢化の傾向が顕著となっています。人口密度の高い町地域の全てを、東西図書館の徒歩圏域がカバーできていません。

※出典：
舞鶴市地域公共交通計画(R3)



□町・地域別の人団分布<高齢化率>

高齢化率を地区別にみると、加佐地区では44.7%、全地区では40%を超えており、町・地域別にみると、岡田上は51.7%、新舞鶴と旧舞鶴は30%を超えています。高齢化率の高い町・地域からは、東西図書館の配置は遠いと考えられます。



□舞鶴市の総人口の動向は、減少し高齢化する（ターンターン誘導など何も対策がなければ）

舞鶴市の人口及び高齢化率の推移と推計を「舞鶴市人口ビジョン」で示しています。

国勢調査によると、市の総人口は昭和60(1985)年以降減少に転じ、平成27(2015)年の時点では約8.4万人となっています。（令和2年10月の推計人口では7.9万人）

将来予測では、令和12(2030)年の全市総人口は約7.4万人まで減少すると考察しており、高齢化率も31.6%まで上昇することが見込まれ、今後も人口減少・高齢化が進行していくと（平成30年時点では）予測しています。

□中心市街地の人口密度が高い地域は、将来的に縁辺に移動して偏在する

舞鶴市における平成22(2010)年の人口密度（国勢調査）及び令和22(2040)年の将来人口密度（予測）の推移を「舞鶴市人口ビジョン」で示しています。

平成22(2010)年の時点では、西舞鶴駅と東舞鶴駅を中心とする市街化区域内に人口が集中していますが、中心市街地よりも市街化区域の縁辺部の人口密度が高くなっています。

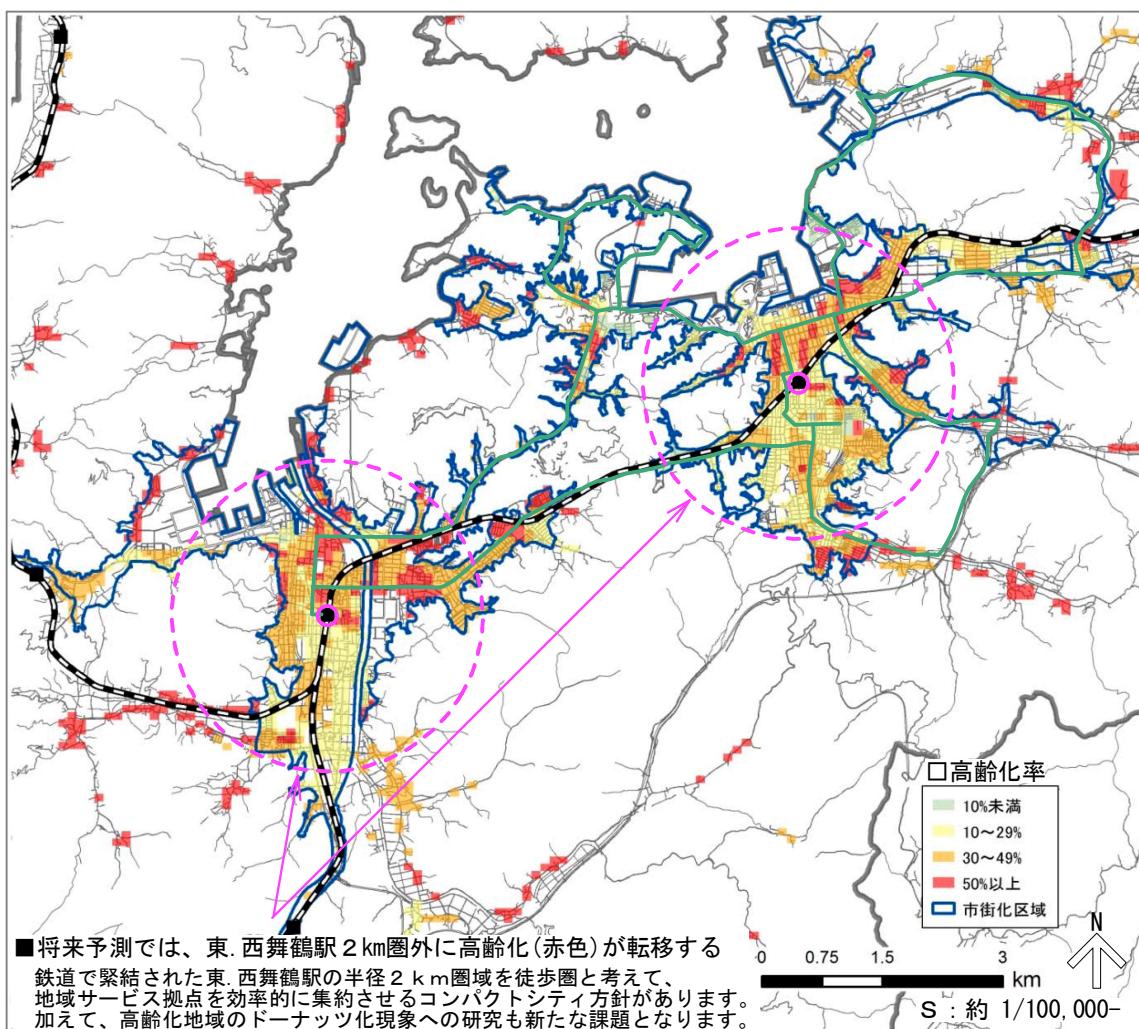
また、西舞鶴・東舞鶴両地区の旧来の中心市街地と線路を挟み反対側に、大型商業施設が立地したことなどにより、その施設の後背地でも人口が増加していると考えられます。

令和22(2040)年時点では、一部の地域を除き市街化区域内全体で人口密度が低下すると予測されており、特に西舞鶴・東舞鶴両地区の旧来の中心市街地では、さらに人口密度が低下することを予測しています。

□中心市街地の高齢化の推移変化

平成22(2010)年からの「令和22(2040)年の高齢化（予測）の状況」を下の図に示します。「中心市街地の高齢化率が高く、駅2km圏外にも偏在し、今後この傾向は進展」すること、市街化区域周縁部や市街化区域内においても高齢化率は一層高まることが予測されます。

□20年後の中心市街地における居住と高齢化の分布のイメージ



※左記文章の出典：
舞鶴市立地適正化計画（H30）
資料編より

※最新将来予測 参考資料：
舞鶴市人口ビジョン（R2, 3）
では、令和2年度以降の数値は、
国立社会保障・人口問題研究所
推計値を用いています。
・令和12(2030)年総人口68,587人
・令和17(2035)年総人口63,428人
・令和27(2045)年総人口53,627人
など従前調査を超える人口減少
を予測しています。

※中心市街地では、これまでの
集約的居住の構造が弱まり、
やや外周部の商業施設の立地
に引き寄せられた集約的居住
分布の構造に変化推移していく
動向を予測しています。
これらに伴い、公共公益サー
ビスや施設配置の利用率変化
も予想し、施設配置や利用満
足度の動向にも継続的な留意
が必要になります。

1-1-③ 舞鶴市民の移動手段/公共交通

※出典：舞鶴市地域公共交通計画（R3）

□図書館計画にとっても重要な「地域公共交通計画」

市域全体に居住する市民には、図書館が至便にアクセスできる位置にあるかは重要です。

□交通サービスの地域格差と明らかにされている将来整備の方向性

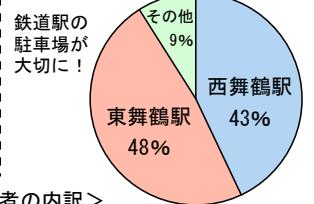
＜現状＞ バス路線網は、東・西の市街地を中心に形成されており、幹線道路ほどバスの

運行本数が充実しています。一方でバスの運行がない地域もあります。（バス運行本数図）
また、市民アンケート調査によると、現在の公共交通（路線バスなど）のサービス内容に
対して改善を求める声が多くあがっています。特に、運行ダイヤや運賃割引制度の充実、
バス停の快適性などが求められています。

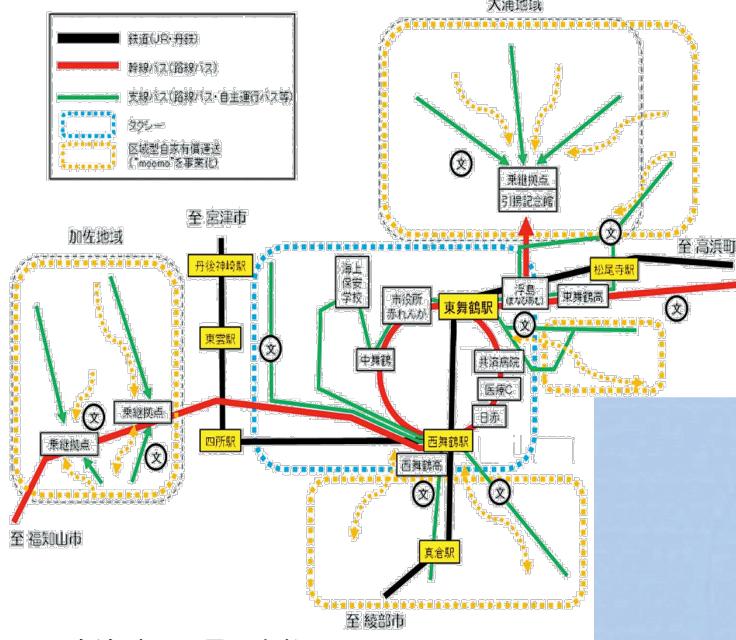
＜課題＞ 地域によって、交通サービスの格差が生じています。それぞれの地域特性や住民
の移動特性に応じて、交通サービスのあり方を考える必要があります。

■ 利用の多い鉄道駅と駅までの主な交通手段

- ・鉄道駅利用は、西舞鶴駅が43%、東舞鶴駅が48%を占めています。
- ・両駅までの主な交通手段は、家族による自動車送迎を含めると、自動車利用が全体の56%を占めており、鉄道駅へのアクセスも自動車に依存している状況です。



■ 舞鶴市が目指す公共交通ネットワーク体系図



【バス路線別の評価】 <鉄道利用者の内訳>

※年に1~2回程度以上の利用が対象

＜総合的な評価＞
・東西循環線を除いて、ほとんどの路線バスにおいて、総合的な評価が低い傾向です。

＜運行状況について＞
・「1日の運行本数」は、ほとんどの路線において低い評価であり、特に郊外への路線ほど市民の不満が顕著な状況です。

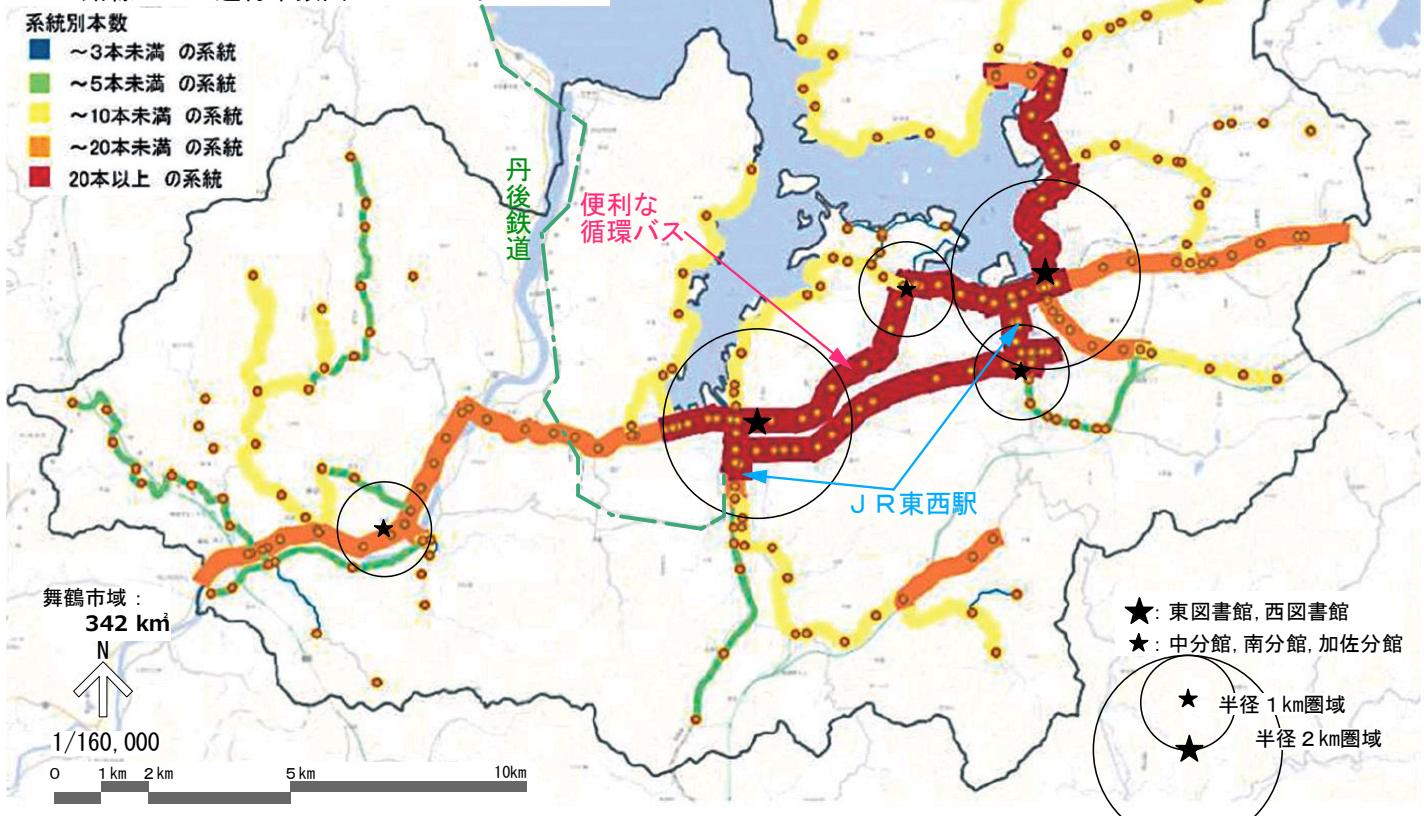
・「始発時刻」「終発時刻」「鉄道との乗り継ぎ利便性」「別バス路線との乗り継ぎ利便性」は、中心地の路線は他路線に比べて評価が良い傾向にある一方、郊外への路線ほど不満が顕著な状況です。

＜車両、停留所環境について＞
・「バス停留所の快適性」は、ほとんどの路線で低い傾向です。

＜中心地アクセス性＞
・JR西舞鶴駅、東舞鶴駅とともに評価に大きな違いはみられず、東西循環線と一部の路線を除いて不満を抱く人が多い傾向です。自主運行バスの岡田上、岡田中バスは評価が低い傾向です。

■ 路線バスの運行本数図

系統別本数
■ ~3本未満 の系統
■ ~5本未満 の系統
■ ~10本未満 の系統
■ ~20本未満 の系統
■ 20本以上 の系統



□自動車中心の生活習慣をふまえた地域サービス計画が必要です

現状の通勤通学は68%が自動車利用、公共交通利用者は14%に過ぎません。郊外の公共交通の利便性、世帯人数低下と送迎、高齢者の免許返納増加が、今後の地域課題です。

□地域公共交通の利便性格差を解消する再整備も課題となっています

「舞鶴市地域交通計画」では、公共交通再整備の方向性や中心市街地へのアクセス性の向上についての方針を示しています。

□地域拠点には地域公共交通システムがはりめぐらされています

郊外部のバス運行回数は少なく料金が高いことが指摘され、利用率低迷の原因になっています。図書館アウトリーチサービス計画の視点からは、これらの交通拠点の近くに出掛ける方策が考えられます。

□中心市街地(中央図書館)へのアクセス性向上が求められています

郊外地域の人々にとって、身近なサービス拠点とともにセンターへのアクセス性が利用の必要条件です。JR東舞鶴駅・西舞鶴駅の交通結節点としての高い求心性は確認しています。交通利便性から見た中央図書館の適地性は、

- ①中心市街地の地域公共交通(鉄道・バス)の結節点がふさわしい。
 - ②幹線的道路に直結して明快で、駐車場渋滞が起きない周辺道路状況がよい。
 - ③充分な駐車場用地が確保でき、災害や水害でサービスやアクセスが破断しない。

などが求められ、交通計画との協調が図書館の計画に必要です。

- 東西2駅の「2極連担的な中心」性は歴史的環境構造。バス路線と骨格道路の結節点が地域環境の焦点となる。

●駅乗降客数(H28)/年		北近畿丹後鉄道
J R		西舞鶴 : 146,000
真倉	: 9,000	四所 : 10,000
東舞鶴	: 551,000	東雲 : 5,000
西舞鶴	: 531,000	丹後神崎 : 6,000
松尾寺	: 17,000	

- IC通過台数(R 1)/年
出典：統計資料



※出典「舞鶴市地域交通計画」
(R 3)

1-1-④ 公共公益施設/商業分布とくらし

□集会施設（公民館等）

<施設の特性>

- ・同様のサービスを提供する施設には、コミュニティセンター（10か所）、社会福祉施設（6か所）などがあるため、利用率は高いとはいわず、需要に比べて施設量はやや多くなっています。

<施設別評価の概要>

- ・中公民館を除けば、建物状況の評価が低いものの他の評価が高い施設と、建物が健全であるものの利用が少ない施設に分かれています。

<市民の意見>

- ・公民館に、図書館の本の返却場所としての機能を持たせることや、ファックスをはじめ様々な方法で予約ができるよう求める意見、さらに、貸室については、半日単位ではなく1時間単位での利用を可能にするべきとの意見や、利用料の値上げをするべきとの意見等がありました。

<再生計画における方向性>

- ・公民館等は概ね中学校区単位で設置され、生涯学習や身近な地域のコミュニティ形成の核となる施設として地域に密着し、幅広い層に利用される施設です。
- ・いざれの施設も重要な機能・役割を有していることから、現機能を維持確保していくこととしますが、利用状況が低い施設については、その利用率を高めるサービス、工夫を施していく必要があります。

※出典：舞鶴市公共施設再生基本計画（H26）
第3章 各施設の評価と再生の方向性
舞鶴市公共施設マネジメント白書

□図書館

<施設の特性>

- ・図書、記録、資料などの収集・整理・保存を行い、市民の教養、調査研究などの場を提供することを主目的とする図書館は2施設あります。
- ・東西の2施設の比較では、施設規模・蔵書数・築年数・設備・利用状況・運営コストなど、いずれもほぼ同規模で、偏りが無い状況です。

<施設別評価の概要>

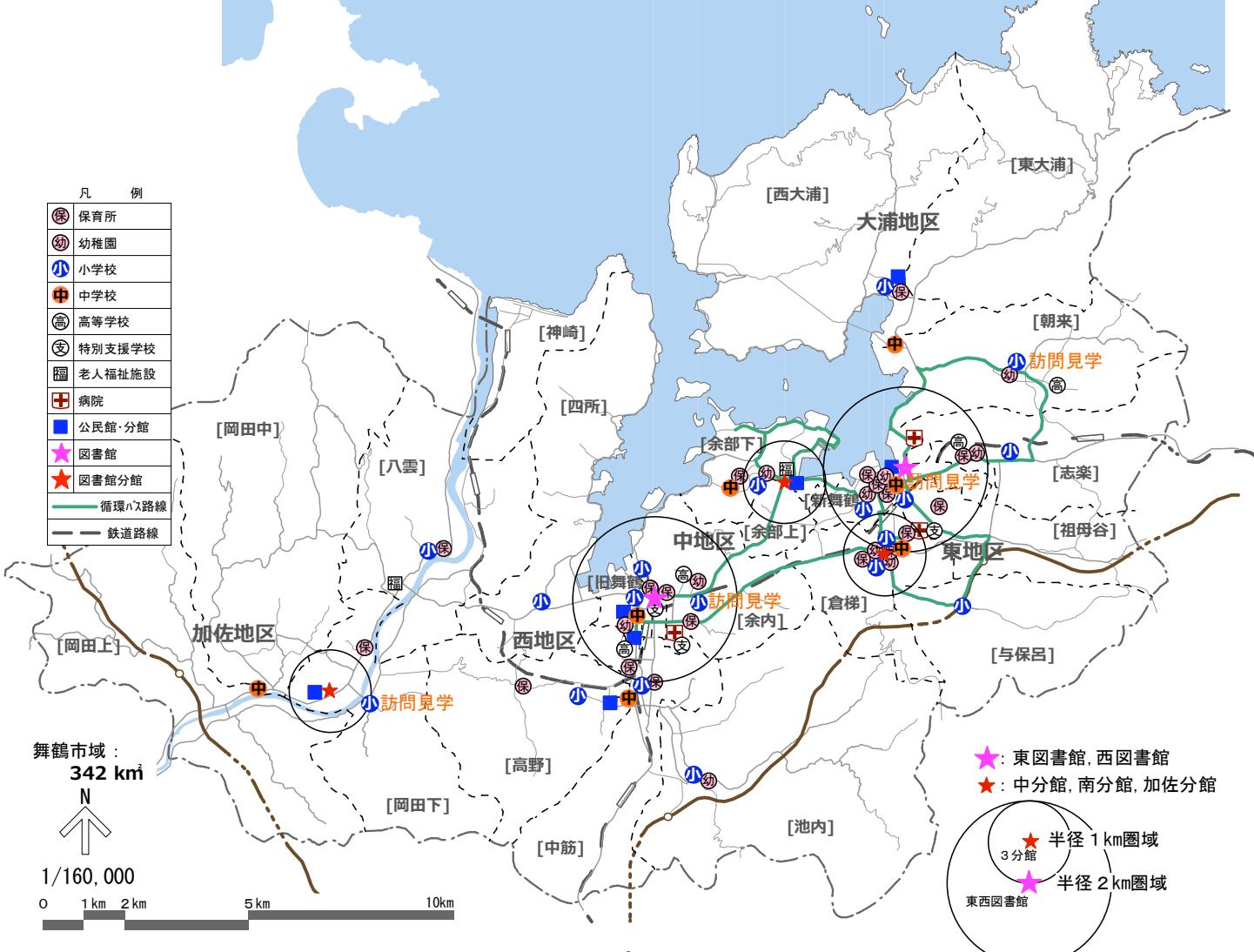
- ・2施設はほぼ同じ程度の評価であり、いざれも建物・拠点性・利用は高い評価です。

<市民の意見>

- ・図書館に対しての意見の大半は、休館日が多い、蔵書が少ない、駐車場が少ないといった、設備等の拡充を望む意見でした。
- ・一部では、東西に分かれているために規模が中途半端であるといった意見や、東と西で休館日をずらすべきといった意見、近くにある方が便利であるとの意見がありました。
- ・蔵書については、本市が軍港都市であった歴史の特色を強調した蔵書の収集を望む意見もありました。
- ・図書館施設は、建物状態、利用状況とも概ね良好と認められますが、同水準の施設が2つあることから、一つにして充実した機能をもたせる、あるいは、2つの施設を差別化（特色化）するなどの市民の声も少なくありません。

※平成26年再生計画の図書館への指摘を受けて
・祝日開館や東西図書館休館曜日をずらすなど、運営やサービス改善を進めています。

□公共公益施設の分布を知る



◆ 中心市街地の地域拠点を確かめる

中心市街地の東西図書館利用も、周辺環境や暮らしと関係づけられていると予測します。

□20年先も、東舞鶴、西舞鶴両駅を中心に公共公益・商業施設が集積しています
全市民にとって中心市街地は求心性、集客性、象徴性を有する拠点地域です

- ・市内全域に居住する市民にとって、2極構造の中心市街地の中の中心性については、東と西の地区や、東西駅の界隈についても、甲乙をつけがたい状況にあります。
- ・中央図書館の立地評価も、交通計画的には東と西の駅近であれば甲乙つけがたいです。

□この2極の中心地域は鉄道や循環バスで連結され、車移動も至近明快です
交通移動手段の利便性向上がかなえば一体的に連担する地域と捉えられます

- ・中心市街地活性化の交通施策として、中心部循環バスの小型化ワンコイン運行や、乗り合いタクシーなど事例は全国に多く、舞鶴市でも具体化の段階に入っています。

□舞鶴市全域の図書館サービスシステムのセンター(中央図書館)の配置を構想するとき、東舞鶴、西舞鶴両駅に近接する敷地があれば、交通計画上の適地になります

- ・公共交通や自動車での通勤や通学を日常とする青壮年の働き盛り世代にとって、一定数の駐車場規模を有するターミナル駅近くの中央図書館立地は魅力度が高いです。

□中心部居住地域の図書館サービスは、最適でより有機的な組立てが必要です

- ・中心地域への図書館サービスは、中央図書館や公民館分館での来館型サービスと、小中学校や幼稚園保育園やデイサービス老健施設など拠点施設への自動車図書館(BM)サービスで組み立てられると、先進地事例から考えられます。
- ・市役所行政図書室や、郷土資料館ほか社会教育施設群が、中心市街地で図書館とも連携して、市民により広く深い情報サービスの提供ができると考えられます。

● 大規模小売店(1000m²以上)

- ・舞鶴市内の大規模小売店は14店舗あり、大きな駐車場を有して市民利用者を吸引している。1~14の記号で、下の図中に記入した。

P 大規模駐車場と駐車台数

- ・東西舞鶴駅界隈の公的駐車場を駐車台数とともに図中に記入した。
- ・住宅地図から商業施設の大規模駐車場を記入した。

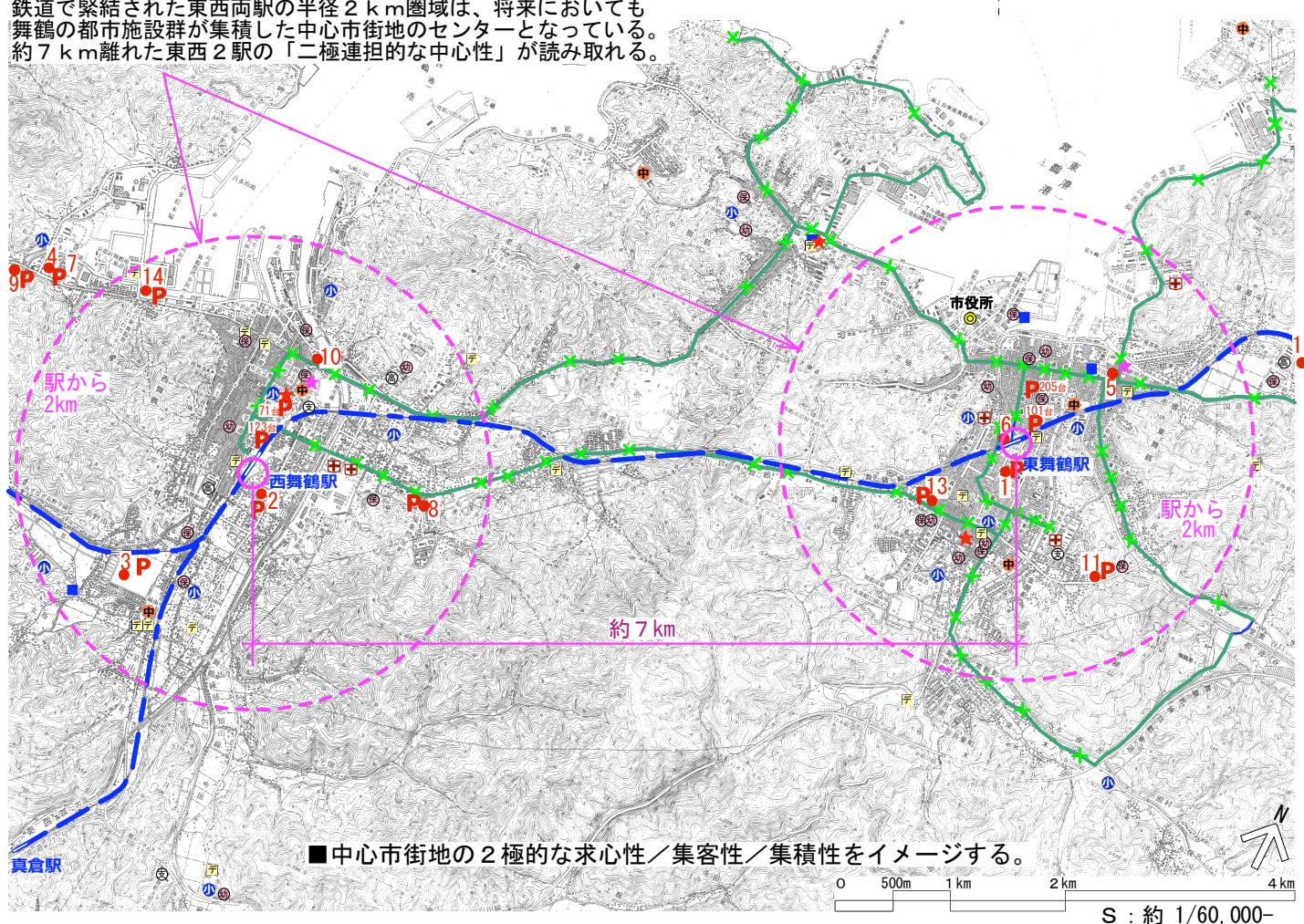
※ 公共公益施設

保育所、こども園	デイサービス ※介護老人福祉施設の併設が多い
幼稚園	
小学校	病院
中学校	公民館・分館
高等学校、高専	図書館(東、西)
特別支援学校	図書館分館

—駅 鉄道と駅

循環バスと停留所

鉄道で緊結された東西両駅の半径2km圏域は、将来においても舞鶴の都市施設群が集積した中心市街地のセンターとなっている。
約7km離れた東西2駅の「二極連担的な中心性」が読み取れる。



1-2-① 日本(各都市)の図書館サービスの到達点とその指標

□ 1年間の貸出し120万冊、市民1人年間貸出し17冊の図書館時代を迎えて

日本の公共図書館は、1947年「教育基本法」による目的の明示、1950年「図書館法」による図書館奉仕の理念、1970年日本図書館協会刊『市民の図書館』による取り組むべき3つの活動の柱の提示、を契機に発展を続けてきました。その図書館活動の3つの柱は、

- ① 市民の求める図書(情報)を自由に気軽に貸し出すこと
- ② 児童の読書(情報)要求にこたえ、徹底して児童にサービスすべきこと
- ③ あらゆる人々に図書(情報)を貸し出し、図書館を市民の身近に置くために、全域にサービス網をはりめぐらすこと

でした。その後に50余年をかけて、かつて一部の利用者のものでしかなかった図書館は「いつでも、誰でも、どこに住んでいても、どんな資料(情報)でも、利用できる」という図書館を目指して、さまざまな要求に応え、役に立つ進化(深化)を続けています。

その成果は、図書館統計の「年間貸出冊数」や「登録率」「市民一人年間貸出冊数」など定量評価や、図書館への信頼の証の「レファレンスの広さと深さ」など定性評価から読み取れます。他方、質と量の統計からは全国図書館の格差拡大も顕著に見えています。

□ 舞鶴市の図書館サービスの目指す「将来の指標」を考える

舞鶴市の図書館サービスの課題と目標を検討するにあたり、同規模人口の都市(6万人～10万人)の図書館439館を基にして、年間50万冊以上を貸出した43館を選出し統計比較表を作りました。図書館政策を類推させる5つの指標ごとに、上位12館を整列させています。また、舞鶴市は市域が342km²と広く、全域へのサービスが難しい地勢であることから、類似する2市の統計を併記しています。

図書館施策の3要素は、資料と職員と施設と言わされてきました。それぞれに専門性と適正な施策投資が求められ、投資に対する施策効果(利用と受益者満足)を検証します。供給が需要を掘り起こす、有効な施策の選択と集中を、先進事例の統計から舞鶴市の図書館サービスの「のびしろ」を確認しています。

順位 トップ12	貸出密度		職員体制		資料費		蔵書冊数		施設面積	
	奉仕人口1人当たり 年間貸出冊数 (冊)		中央館専任職員1人当たり 奉仕対象人口 (千人)		奉仕人口1人当たり 年間資料費決算額 (円)		奉仕人口1人当たり 中央館の蔵書冊数 (冊)		人口100人当たり 本館分館総床面積 (m ²)	
1	守谷市/守谷中央	17.7	袖ヶ浦市/長浦岡上	5.33	白河市/	756	袖ヶ浦市/長浦岡上	8.89	大村市/*県立と合築	12.21
2	大府市/おおぶの杜	17.3	白河市/市立	6.78	みよし市/	733	田原市/市中央	7.16	袖ヶ浦市/	10.64
3	笠間市/笠間(同等2館) 笠間市/友部(同等2館)	16.4	南相馬市/市立中央	6.78	塩尻市/	625	守谷市/守谷中央	6.38	田原市/	9.53
4	稲城市/稲城市中央	12.8	笠間市/笠間(同等2館)	7.60	守谷市/	621	笠間市/友部(同等2館)	6.18	甲賀市/	8.85
5	守山市/市立	12.1	みよし市/市立中央	7.63	守山市/	586	塩尻市/市立	6.09	笠間市/	7.93
6	三木市/立中央	11.7	君津市/市立中央	7.73	南相馬市/	517	君津市/市立中央	5.98	東松山市/	6.87
7	京田辺市/市立中央	11.3	阿南市/那賀川	8.22	大村市/	507	南相馬市/市立中央	4.61	日進市/	6.70
8	みよし市/市立中央	10.8	田原市/市中央	9.00	神栖市/	495	白河市/市立	4.57	白河市/	6.59
9	福津市/福津市立	10.8	*県立と合築 大村市/市立	9.60	笠間市/	482	守山市/市立	4.35	福津市/	6.28
10	白河市/市立	10.7	守谷市/守谷中央	9.71	安曇野市/	455	多賀城市/市立	4.29	南相馬市/	6.27
11	多賀城市/市立	10.0	東松山市/市立	10.00	田原市/	450	大府市/おおぶの杜	4.23	みよし市/	6.24
12	日進市/市立	9.9	栗東市/市立	10.00	袖ヶ浦市/	439	みよし市/市立中央	4.20	近江八幡市/	6.23
広域な 市勢が 類似の 図書館	君津市/市立中央	7.5	君津市/市立中央	7.43	君津市/	313	君津市/市立中央	5.98	君津市/市域 319km ²	5.76
	(被災地) 南相馬市/市立中央	6.0	(被災地) 南相馬市/市立中央	6.78	南相馬市/	517	南相馬市/市立中央	4.61	南相馬市/市域 399km ²	6.27
	福知山市/市立中央	7.5	福知山市/市立中央	11.14	福知山市/	297	福知山市/市立中央	2.95	福知山市/市域 552km ²	3.95
舞鶴市	舞鶴市 東館 西館(同等2館)	3.7	舞鶴市 東館 西館(同等2館)	20.75	舞鶴市/	83	舞鶴市 東館 西館(同等2館)	2.84	舞鶴市/市域 342km ²	2.55

出典：年報「日本の図書館-統計と年報 2020」（人口6～10万人自治体図書館）日本図書館協会

1-2-② 舞鶴市の図書館のサービスと施設の課題を考える

- 近年では、社会・経済の状況の変化により、「各種の格差」が広がっています。
- 特に「所得格差」は、その挽回手段である有料資料情報へのアクセス面において、市民一人ひとりの「情報格差」を派生させています。
- 図書館は、市民ニーズに応え「資料・情報への公正なアクセス」を確保し「学習・課題解決への支援」が使命とされています。
- 今日の社会においては、図書館は「社会教育機関」であることを超えて、「社会的包摂の一翼」を担わなければならない状況にあります。
- 図書館は「市民生活に関わり、つながる場」であり、サービスは「社会経済の変動をとらえ、市民の情報ニーズに応える必要」があります。
- また図書館は、「地方自治を支える体制や、地域そのものの活性化に寄与」して、「舞鶴という地域社会を支え」なければなりません。

●現在全国の 図書館政策・サービス・運営・施設群は、上のような社会的課題や要求に呼応しているものであると考えます。

□舞鶴市図書館のいま・その7つの課題

舞鶴市図書館の利用・資料・施設の視点から、7つの課題を整理します。

■町・地域別利用登録（令和2年度）

地域	地域人口	貸出冊数	人口一人当たりの貸出冊数	登録者数	登録率
東大浦	753	1,169	1.55 3冊1赤字	164	22%
西大浦	1,120	3,005	2.68	286	26%
朝来	2,667	9,219	3.46	1,009	38%
志楽	5,299	19,419	3.66	2,751	52%
与保呂	2,723	7,569	2.78	789	29%
倉梯	13,692	38,558	2.82	4,303	31%
祖母谷	4,042	19,126	4.73	1,793	44%
新舞鶴	8,617	25,669	2.98	3,048	35%
中舞鶴	7,427	16,543	2.23	2,190	29%
旧舞鶴	8,091	20,858	2.58	3,240	40%
余内	7,642	24,006	3.14	2,866	38%
四所	2,434	5,855	2.41	780	32%
高野	2,851	10,611	3.72	1,129	40%
中筋	8,754	47,628	5.44	3,293	38%
池内	1,389	3,730	2.69	401	29%
岡田上	612	665	1.09	85	14%
岡田中	524	531	1.01	108	21%
岡田下	767	777	1.01	139	18%
八雲	1,082	1,248	1.15	257	24%
神崎	471	324	0.69	91	19%
市内計	80,957	256,510	3.17冊	28,722	35%
市外計		1,324		385	
合計		257,834		29,107	

- 居住人口の減少率を超える「市民の図書館利用の低迷」が続いている。
(登録率減少・貸出冊数減衰)
- 「施設的な魅力として限界」(環境の広さ、図書収容力、老朽化、維持継続のための改修投資の有益性に疑問)
- 図書館政策投資効果、実績と図書館への市民的な支持共感に負のスパイラルが表れる。
(政策投資と市民満足度の相関性)

- 現代的切実な「社会の要求」と、現実の「図書館サービス」とのズレが推測される。
(格差・弱者支援・社会包摂)
- 「資料・情報環境の深化」への対応が顕著になる。
(図書館政策投資や資料費、職員体制構築、専門職育成)

- 「都市環境 / 市民のくらし」と「図書館サービス体系/体制」とのズレが推測される。
(地域別の利用格差・身近さ)
- 図書館分館・学校図書館ほか「地域サービス拠点の充実策」の政策への関心が低かった。
(市民からの信頼/需要の萎縮)

□町住区ごとの「図書館登録率」と「ひとり年間貸出冊数」から類推する

舞鶴市は、東西の中心市街地に対応して東西図書館がサービス展開しています。しかし、図書館に近く比較的利用率の高い7地域でも、市民一人年間貸出冊数は全国平均値を超えていない状況が、左表で読み取れます。このサービス成果の経年的な停滞の原因を明らかにして、改善の方向性を計画する視点をこの基本計画は重視します。

現代の図書館サービスの3つの柱のひとつである「全域奉仕」が充分に効果を上げていないと推測します。

■4館別利用登録（令和2年度）

	登録者数	比率
東図書館	29,107人	75.7%
西図書館	6,785人	17.7%
中分館	2,473人	6.4%
南分館	79人	0.2%
合計	38,444人	100%

- 3分館は蔵書管理/登録/貸出/各館相互の貸借返却の連携/なし。
- 3分館の蔵書構成や貸出冊数についての統計をとっていない。



◆ 舞鶴市の図書館と類縁機関の施設的課題

□ふたつの同規模の東西図書館の課題とは：

- 開館30年、床面積約1000m²、同規模資料世界を持つ中心地2館には同様な課題があります。
- 9万冊程で収容限界を迎えた、利用席スペースも狭い閉架室
 - 4万冊程収蔵で満杯。集密書架導入に床強度不足の閉架書庫
 - 開架資料の配架や書庫資料整理の統合が出来ない二館体制
 - 図書館員のローテーションや連携が難しく非効率な現二館体制（アウトリーチサービスや夜間開館の人員配置増や人件費増大への方策が難しい）
 - 全市域サービス展開へのBM書庫や車庫が増築できない裏方
 - 防水、水回り改修など施設維持改修は時期が同時で費用が二倍
 - 空調設備交換は天井内装の解体復旧を伴う大工事となり、工事休館や工費捻出が近い将来に同時期に想定されているが、投資に対する上記図書館機能サービスの改善効果が期待できない。
- ☆ 目指す方向性は、
→ 舞鶴市全域につながる＜図書館システム（中央図書館+分館群+BM+サービス拠点群）＞の再編
→ 舞鶴市全域サービスを動かす中枢運営施設＜センターとしての中央図書館＞の整備
→ 専門性が深く、広い情報世界を表出できる＜地域生活に役立つ中央図書館＞の創出

- ・現状施設維持に係る課題
- ・中央図書館への機能発展に係る課題
- ・改修費用投資に係る課題
- ・中央図書館への投資効果に係る課題

※フロン2020年問題と東西図書館施設大改修工費の発生

30年前導入の空調機冷媒フロン22は条約で世界的に生産が中止され、代替フロンR410に転換が進みます。地球環境問題への施設対応ですが、この時、天井内の室内機や室外機や配管の全交換が必要で大工事費となります。当面は移行の過渡期で、R22残材での補充や、交換部品が無い旧内外機器の修繕でしのいでいますが、2026年付近が限度で、将来的施設対応策が喫緊です。

※第30年東西図書館施設維持改修

建築施設を長く使い続けるために、定期的維持改修工事費が必要です。屋上屋根防水、鉄部や外壁メンテ、給排水配管トイレ改修、断熱性能向上やLED照明省エネ化も必要です。両館維持に大経費が予測されます。

※アウトリーチサービス

自動車図書館（BM）による郊外地域や学校幼稚園などへの出張巡回サービス。

※「第2期舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（R2）

＜いつまでも学び活動を続けることができるまちづくり＞

- 多様な学びと交流の提供
- ・住民1人ひとりが孤立することなく、地域社会を構成していくよう、社会的包摶に寄与する学びを提供します。
- ・公民館は地域の拠点施設として、幅広い世代の住民が集い交流する場を提供することで、地域の活性化と、地域課題への多世代連携による対応力の強化を図ります。

市役所内の議会図書室の将来像や

□類縁施設としての公民館図書室の課題とは： 全市図書館システム連携も研究する。

- 分館として位置づけられていない公民館図書室（大浦会館・城南会館・まなびあむ）は、近隣在住の長年の固定的利用者に利用されていますが、全国の公民館図書室のように、限定的な室規模や資料費規模や運営体制のためサービスの質と量に経年成長が見られません。その魅力と利用者階層や利用数の増大が図られない体制的課題を、将来的に抱えています。
- 地域生活支援拠点としての図書分館でない。
 - 中央図書館との役割分担、限定的開架室での効果的資料表現が弱い。
 - 魅力が低い。
- 図書館施設網の再編に伴い「図書館サービスの地域拠点」と位置づけられた図書室は、分館化やネットワーク化を進めていきます。

- 本を通じての学びや地域及び生活課題の解決支援
- ・読書会などの学びの場を設けるとともに、地域や市民生活の課題解決に役立つ情報を提供できるよう図書資料の充実を図ります。

※「舞鶴市教育振興大綱」（H31）

＜舞鶴市総合計画＞と＜国の教育振興基本計画＞にもとづく教育行政の基本方針

- 学校公共図書館連携につながる、
4. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実
- (1)家庭・地域との連携による～
- (2)社会教育団体等との連携～

- 学校図書館充実につながる、
2. 子どもを育てる教育環境の充実
- (2)情報活用能力の育成をはじめ、教育の情報化を推進するための基盤となるICT（情報通信技術）環境の整備促進や～
- 教育環境の充実を図ります。

□連携が模索される小中学校図書館の課題とは：

- 少ない資料環境や司書教諭の繁忙な現状があります。朝読書の普及や学級文庫による読書環境の担保もあり、市民ボランティアや公共図書館の出張奉仕が25校の学校図書館の支えとなっていますが、教育を支える効用や情報センター図書館への成長/展望は見えません。焦点は、文科省が長年進めている「学校図書館図書整備等5カ年計画」理念の具体化にあります。
- 学校図書館図書標準にもある「毎年の充分な図書資料費の補填」
 - 学校図書館の「情報センター」としての資料構築と、利用リテラシー教育
 - 教師と学校図書館を支える「学校司書」の配置
 - 学校図書館の投資効果を自己検証する統計分析と研究
- 公共図書館との連携支援策を研究します。

